

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社マーベラスエンターテイメント

(E02467)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	14
【発行済株式】	14
【自己株式等】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
(1) 【四半期連結貸借対照表】	17
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第1四半期連結累計期間】	18
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	20
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20

【簡便な会計処理】	21
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	21
【注記事項】	22
【事業の種類別セグメント情報】	26
【所在地別セグメント情報】	26
【海外売上高】	26
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社マーベラスエンターテイメント

【英訳名】 Marvelous Entertainment Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山晴喜

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー27階

【電話番号】 03-5973-9170

【事務連絡者氏名】 常務取締役 青木利則

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー27階

【電話番号】 03-5973-9170

【事務連絡者氏名】 常務取締役 青木利則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	1,640,928	12,387,904
経常利益又は経常損失 () (千円)	249,883	326,952
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	186,693	791,462
純資産額 (千円)	2,465,460	2,812,320
総資産額 (千円)	7,449,955	7,813,353
1株当たり純資産額 (円)	27,253.55	30,897.96
1株当たり当期純利益又は四半期純損失 () (円)	2,209.92	9,368.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	30.9	33.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	569,103	210,459
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,370	2,580,065
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	827,446	1,954,591
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,606,403	1,334,636
従業員数 (名)	180	158

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

業務の効率的な運営を図るため、平成20年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ランタイムを吸収合併しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	180(17)
---------	---------

- (注) 1 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期平均雇用人数であります。
2 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	116(17)
---------	---------

- (注) 1 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期平均雇用人数であります。
2 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
音楽映像事業	185,058
デジタルコンテンツ事業	500,904
舞台公演事業	
合計	685,962

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
音楽映像事業	489,757	586,813
デジタルコンテンツ事業		
舞台公演事業		
合計	489,757	586,813

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
音楽映像事業	821,642
デジタルコンテンツ事業	804,433
舞台公演事業	14,852
合計	1,640,928

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)ボニーキャニオン	317,557	19.4
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	314,632	19.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりです。

業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
Marvelous Entertainment USA, Inc.	XSEED JKS, Inc.	米国	当社製品の北米における販売にかかる業務提携	自平成20年5月9日 至平成21年5月8日

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日~平成20年6月30日)における当社グループの業績は、連結売上高1,640百万円(前年同期比42.6%減)、連結営業損失285百万円(前年同期連結営業損失202百万円)、連結経常損失249百万円(前年同期経常損失200百万円)、連結第1四半期純損失186百万円(前年同期連結第1四半期純利益592百万円)となりました。

売上高におきましては、前期にアミューズメント事業から撤退したことや、デジタルコンテンツ事業において前年同期に計上された「牧場物語」シリーズのような大型タイトルが無かったこと、舞台公演事業において同じく前年同期に計上された「ミュージカル『テニスの王子様』Dream Live」が今期は第2四半期の計上となること等により、前年同期を下回りました。

利益におきましては、デジタルコンテンツ事業において、プラットフォーム戦略の見直しにより赤字タイトルが減少し改善したものの、内部統制費用等の本社費が大幅に増加したこと等により、グループ全体の利益は前年同期を下回りました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

音楽映像事業

音楽映像事業におきましては、アニメーションを中心とした優良コンテンツの音楽・映像商品

(パッケージソフト)化とコンテンツの企画立案から二次利用までを行うマスターライセンス(映像著作権)保有作品の製作を行っております。

当第1四半期におきましては、音楽事業において「Yes!プリキュア5」、「遊戯王デュエルモンスターズGX」等の企画音楽が好調に推移した他、専属アーティスト中河内雅貴、vistlipの楽曲等を中心に商品を編成いたしました。

映像事業におきましては、新たに「スマレ16歳!!」、「S・A~スペシャル・エー~」のテレビ放送を開始した他、前期より引き続き、「GUNSLINGER GIRL - IL TEATRINO -」、「家庭教師ヒットマンREBORN!」、「Yes!プリキュア5」、「ミュージカル『テニスの王子様』DVD」等の映像商品化を行いました。

この結果、当第1四半期における音楽映像事業の業績は、連結売上高822百万円(前年同期比5.1%増)、連結営業利益29百万円(前年同期比37.9%減)となりました。

デジタルコンテンツ事業

デジタルコンテンツ事業におきましては、据え置き型及び携帯型ゲーム機を中心としたデジタルエンターテインメントコンテンツの企画・開発・発売を行っております。

当第1四半期におきましては、定番シリーズの新作「ルミナスアーク2 ウィル(ニンテンドーDS)」、「VALHALLA KNIGHTS 2(PSP)」を発売し好調に推移した他、「花宵口マネスク 愛と哀しみ - それは君のためのアリア(PS2)」、「魔人探偵脳噛ネウロ ネウロと弥子的美食三昧 推理つき グルメ&ミステリー(ニンテンドーDS)」等を発売いたしました。また、英国子会社Rising Star Games Limitedにおいて「Ecolis - Save the Forest」を発売した他、前期に発売いたしました「NO MORE HEROES」のリピート受注が堅調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期におけるデジタルコンテンツ事業の業績は、連結売上高804百万円(前年同期比44.1%減)、連結営業損失112百万円(前年同期連結営業損失203百万円)となりました。

舞台公演事業

舞台公演事業におきましては、漫画やアニメ、ゲームの人気作品を原作にした興行ビジネスを展開しております。

当第1四半期におきましては、前期に公演いたしました「リンゴの木の下で ~昭和21年のジャズ」を計上いたしました。

この結果、当第1四半期における舞台公演事業の業績は、連結売上高14百万円(前年同期比91.3%減)、連結営業損失4百万円(前年同期連結営業利益41百万円)となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

音楽事業におきましては、企画音楽が好調に推移した他、専属アーティストの楽曲等を中心に商品を編成いたしました。

映像事業におきましては、新たに2作品のテレビ放送を開始した他、前期放映・公演を行ったTVアニメ・舞台の映像商品化を行いました。

デジタルコンテンツ事業におきましては、定番シリーズの新作が好調に推移しました。

舞台公演事業におきましては、前期末に公演した舞台作品の実績を計上いたしました。

この結果、当第1四半期の日本における売上高は1,535百万円、営業損失は36百万円となりました。

イギリス

デジタルコンテンツ事業におきまして、子会社Rising Star Games Limitedにおいて「Ecolis - Save the Forest」を発売した他、前期に発売いたしました「NO MORE HEROES」のリピーター受注が堅調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期のイギリスにおける売上高は106百万円、営業損失は42百万円となりました。

アメリカ

デジタルコンテンツ事業におきまして、今期より子会社Marvelous Entertainment USA, Inc.による自社製品の直販体制の確立を図っておりますが、当第1四半期における発売実績はございません。

この結果、当第1四半期のアメリカにおける営業損失は4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は7,449百万円となり、前連結会計年度末に比べ363百万円減少の減少しました。これは主に、現金及び預金の増加271百万円、デジタルコンテンツの増加337百万円、受取手形及び売掛金の減少1,293百万円、投資その他の資産の増加246百万円等によるものです。

負債合計は4,984百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円の減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少671百万円、未払金の減少200百万円、未払印税の減少214百万円、短期借入金の増加921百万円等によるものです。

純資産合計は2,465百万円となり、前連結会計年度に比べ346百万円の減少しました。これは主に、利益剰余金等が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ271百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には1,606百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少額1,293百万円の増加がありましたものの、税金等調整前四半期純損失231百万円、たな卸資産の増加額715百万円及び仕入債務の減少額671百万円の減少の結果、使用した資金は569百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出29百万円の減少の結果、使用した資金は25百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金による収入904百万円の増加、配当金の支払額63百万円の減少の結果、確保した資金は827百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除去等はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,480	84,480	東京証券取引所 (市場第二部)	
計	84,480	84,480		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成14年6月20日定時株主総会決議による新株予約権ノ第2回)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	512
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,813
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日より2年経過したときから、平成24年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 49,813 資本組入額 24,907
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会における新株発行予定株式数から、退職等の理由により喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。

(2) 本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、当社取締役会の承認を受けた場合には、譲渡することができる。

- (3) 新株予約権者が権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人はこれを行行使することはできない。
 - (4) 新株予約権者が権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人はこれを行行使することができる。
 - (5) このほかの条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 3 平成14年7月8日開催の取締役会決議により、平成14年8月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額の調整を行っております。
 - 4 平成16年3月1日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額の調整を行っております。
 - 5 平成17年5月9日開催の取締役会決議により、平成17年7月20日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額の調整を行っております。
 - 6 平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額の調整を行っております。

(平成16年6月23日定時株主総会決議による新株予約権 / 第3回)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,109
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,436
新株予約権の行使時の払込金額(円)	76,560
新株予約権の行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 76,560 資本組入額 38,280
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会における新株発行予定株式数から、退職等の理由により喪失した者の新株予約権の数を減じております。
- 2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項
 - (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認められた場合については、この限りではない。
 - (2) 本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、当社取締役会の承認を受けた場合には、譲渡することができる。
 - (3) 新株予約権者が権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人はこれを行行使することはできない。
 - (4) 新株予約権者が権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人はこれを行行使することができる。
 - (5) このほかの条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - 3 平成17年5月9日開催の取締役会決議により、平成17年7月20日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額の調整を行っております。
 - 4 平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額の調整を行っております。

(平成16年6月23日定時株主総会決議による新株予約権 / 第4回)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,163
新株予約権の行使期間	平成17年10月20日から平成21年4月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 73,163 資本組入額 36,582
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会における新株発行予定株式数から、退職等の理由により喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。
- (2) 本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、当社取締役会の承認を受けた場合には、譲渡することができる。
- (3) 新株予約権者が権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人はこれを行わせることはできない。
- (4) 新株予約権者が権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人はこれを行わせることができる。
- (5) このほかの条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 平成17年5月9日開催の取締役会決議により、平成17年7月20日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額の調整を行っております。

4 平成18年2月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		84,480		878,539		880,059

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,480	84,480	
単元未満株式			
発行済株式総数	84,480		
総株主の議決権		84,480	

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月
最高(円)	33,000	36,350	31,450
最低(円)	29,550	29,560	28,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,606,403	1,334,636
受取手形及び売掛金	886,338	2,179,709
製品	124,287	126,491
仕掛品	351,354	282,002
映像コンテンツ	182,191	312,308
デジタルコンテンツ	2,723,117	2,385,924
原材料及び貯蔵品	30,003	27,976
その他	769,245	648,302
貸倒引当金	56,646	74,742
流動資産合計	6,616,296	7,222,609
固定資産		
有形固定資産	¹ 207,524	¹ 198,687
無形固定資産		
のれん	88,384	96,419
その他	93,139	97,109
無形固定資産合計	181,523	193,528
投資その他の資産	444,610	198,528
固定資産合計	833,658	590,744
資産合計	7,449,955	7,813,353
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	527,079	1,198,394
短期借入金	2,185,861	1,264,842
1年内返済予定の長期借入金	15,410	17,312
未払法人税等	139,170	182,450
賞与引当金	40,095	90,276
返品調整引当金	26,101	22,914
その他	1,646,322	1,817,889
流動負債合計	4,580,040	4,594,079
固定負債		
長期借入金	404,454	406,953
固定負債合計	404,454	406,953
負債合計	4,984,494	5,001,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,539	878,539
資本剰余金	880,059	880,059
利益剰余金	555,002	875,129
株主資本合計	2,313,600	2,633,728
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	11,221	23,468
評価・換算差額等合計	11,221	23,468
少数株主持分	163,080	202,060
純資産合計	2,465,460	2,812,320
負債純資産合計	7,449,955	7,813,353

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,640,928
売上原価	1,254,100
売上総利益	386,827
広告宣伝費	233,602
従業員給料及び賞与	118,351
賞与引当金繰入額	30,025
その他	290,766
販売費及び一般管理費合計	672,745
営業損失()	285,917
営業外収益	48,057
営業外費用	
支払利息	11,883
その他	139
営業外費用合計	12,023
経常損失()	249,883
特別利益	
貸倒引当金戻入額	18,256
特別利益合計	18,256
税金等調整前四半期純損失()	231,626
法人税、住民税及び事業税	662
少数株主損失()	45,595
四半期純損失()	186,693

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	231,626
減価償却費	27,827
映像コンテンツ償却額	193,384
のれん償却額	8,034
賞与引当金の増減額(は減少)	50,181
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,095
返品調整引当金の増減額(は減少)	3,186
受取利息及び受取配当金	244
支払利息	11,883
売上債権の増減額(は増加)	1,293,371
たな卸資産の増減額(は増加)	715,824
仕入債務の増減額(は減少)	671,314
未払金の増減額(は減少)	274,515
未払印税の増減額(は減少)	214,168
未払消費税等の増減額(は減少)	20,287
その他の流動資産の増減額(は増加)	18,000
その他の流動負債の増減額(は減少)	214,011
小計	462,559
利息及び配当金の受取額	244
利息の支払額	13,322
法人税等の支払額	93,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	569,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	29,736
有形固定資産の売却による収入	8,973
無形固定資産の取得による支出	4,446
貸付けによる支出	660
貸付金の回収による収入	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	904,286
短期借入金の返済による支出	9,038
長期借入金の返済による支出	4,401
配当金の支払額	63,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	827,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,794
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	271,767
現金及び現金同等物の期首残高	1,334,636
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,606,403

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 連結の範囲の変更

従来、連結子会社であった株式会社ランタイムは、当第1四半期連結会計期間において吸収合併したため、消滅しております。

2. 会計方針の変更

(1) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計期間年度末 (平成20年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 260,634千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 241,163千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,606,403千円
現金及び現金同等物	1,606,403千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	84,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,360	750	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	音楽映像 事業 (千円)	デジタル コンテンツ 事業 (千円)	舞台公演 事業 (千円)	計 (千円)	消去又 は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	821,642	804,433	14,852	1,640,928		1,640,928
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	805			805	(805)	
計	822,447	804,433	14,852	1,641,733	(805)	1,640,928
営業利益又は営業損失()	29,499	112,151	4,313	86,964	(198,952)	285,917

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品又は事業の内容

- (1) 音楽映像事業.....VHSビデオ、DVD、音楽CD、音楽原盤制作等
- (2) デジタルコンテンツ事業.....ゲームソフト、PCソフト
- (3) 舞台公演事業.....舞台公演

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (千円)	イギリス (千円)	アメリカ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,534,191	106,736		1,640,928		1,640,928
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,226			1,226	(1,226)	
計	1,535,417	106,736		1,642,154	(1,226)	1,640,928
営業損失()	36,426	42,906	4,115	83,448	(202,468)	285,917

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	112,635	7,379	4,181	8,173	132,370
連結売上高(千円)					1,640,928
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.9	0.5	0.3	0.5	8.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ
- (2) 北米.....アメリカ
- (3) アジア.....韓国、フィリピン

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

吸収合併

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業

株式会社マーベラスエンターテイメント

音楽、映像、ゲームソフトの企画・制作・発売、劇場演芸の興行他

被結合企業

株式会社ランタイム

ソフトウェア開発、ビデオゲームの企画、製作、CG製作

(2) 企業結合の法的形式

株式会社ランタイム

当社を存続会社とする吸収合併方式（会社法第796条第3項に定める簡易合併ならびに会社法第784条第1項に定める略式合併）

(3) 結合後企業の名称

株式会社マーベラスエンターテイメント

(4) 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的

経営統合することで、業務の効率的な運営を図ることを目的として、合併するものであります。

吸収合併の日

株式会社ランタイム

平成20年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
27,253.55円	30,897.96円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	2,209.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	186,693
普通株式に係る四半期純損失(千円)	186,693
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	84,480

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社マーベラスエンターテイメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーベラスエンターテイメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マーベラスエンターテイメント及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。